

高齢者計画・第7期介護保険事業計画 の方向性について

平成29年1月13日

八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
高齢者計画・介護保険事業計画策定部会

福祉部 高齢者いきいき課

1. 計画策定の根拠

平成30年3月に終了する「八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）」に替わる新たな計画策定の方向性について提案する。

【高齢者計画】

老人福祉法第20条の8に規定される「市町村老人福祉計画」

【介護保険事業計画】

介護保険法第117条に規定される「市町村介護保険事業計画」

2.経過

- 「八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画
（平成24～26年度）」

【基本理念】 高齢者が生き活きと、
安全・安心に暮らせるまちづくり

- 「八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画
（平成27～29年度）」

【基本理念】 健康で笑顔あふれる、
ふれあい、支えあいのまち

3.現計画の主な施策について①

重点項目	取り組みの主な内容
(1)「八王子版」地域包括ケアシステムの基礎づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 地域ケア会議の実施 →延127回開催（平成27年度）・ 庁内職員向け研修の実施 →延べ94名受講（平成28年度）・ 地域包括ケアシステム推進会議の開催 →6期計画中に実施できるよう検討中・ 地域包括ケアに関する普及啓発 →広報特集号「地域包括ケアシステム」の発行（平成29年1月15日）
(2)高齢者あんしん相談センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none">・ 基幹型センターの設置 →高齢者福祉課を基幹型として位置づけた・ 高齢者あんしん相談センター増設 →大横（平成28年度）、恩方（平成29年度）の増設
(3)認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症地域支援推進員の配置 →各包括に1名配置（平成27年度）・ 認知症ケアパス作成 →平成29年3月発行予定・ 認知症初期集中支援事業の実施 →市内に初期集中支援チームを4つ設置

3.現計画の主な施策について②

重点項目	取り組みの主な内容
(4)医療・介護の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関等が開催する会議での情報共有 → 随時参加、6期計画の中に市主催の会議開催予定 ・ 医療と介護の連携ガイド → 平成28年度中に改定予定
(5)介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防・日常生活支援総合事業への移行 → 平成28年3月に移行 ・ 生活支援コーディネーターの配置 → 第1層1名（平成27年度）第2層6名（平成28年度） ・ 協議体 → 延12会開催予定（平成28年度） ・ 介護予防・日常生活支援総合事業説明会の開催 → 延23回開催777人参加
(6)元気高齢者の市民力・地域力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者ボランティアの充実 → 高齢者ボランティア・ポイント制度 登録者数2,206人（平成27年度） 高齢者活動コーディネートセンター コーディネート件数312件（27年度） ・ 普及啓発 → シニア元気応援ハンドブックの発行（平成27年度） ・ シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室増設 → シルバー見守り相談室中野増設（平成28年度）

4.国の動向

【全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議】（平成28年3月7日）

◎第7期介護保険事業計画の策定準備について

（1）第6期計画からの地域包括ケア推進計画としての位置づけの継承と第8期、第9期を見据えた段階的な取り組みの推進

●基本指針案提示は平成29年6月頃

（2）医療介護総合確保方針の改定、保健医療計画との連携

（3）介護離職ゼロの推進

（4）PDCAマネジメントの実施や給付の適正化などに着眼した保険者機能の強化

●「見える化」システムによる地域分析と推計

（5）他計画との調和

【社会保障審議会〈介護保険部会〉】（平成28年12月9日）

◎地域包括ケアシステムの深化・推進

（1）自立支援・介護予防に向けた取り組みの推進

- 地域分析と対応
- 地域支援事業・介護予防・認知症施策
- 適切なケアマネジメントの推進等

（2）医療・介護の連携の推進等

（3）地域包括ケアシステムの深化・推進のための基盤整備等

- 地域共生社会の実現の推進
- 介護人材の確保
- サービス供給への保険者の関与
- 安心して暮らすための環境の整備

【社会保障審議会〈介護保険部会〉】（平成28年12月9日）

◎介護保険制度の持続可能性の確保

（1）利用者負担のあり方

（2）給付のあり方

●軽度者への支援のあり方 ●福祉用具・住宅改修

（3）費用負担

●総報酬割 ●調整交付金

◎その他課題

（1）保険者の業務簡素化（要介護認定）

（2）被保険者範囲

（3）介護保険適用外施設の住所地特例の見直し

【ニッポニー一億総活躍プラン】（平成28年6月2日閣議決定）

◎ 「介護離職ゼロ」に向けた取り組みの方向

（1）検討すべき方向性

【介護サービス提供側】

- 介護基盤の供給
- 介護人材の確保・育成

【介護に取り組む家族】

- 家族を支える環境づくり

【高齢者等】

- 高齢者に対するフレイル（虚弱）予防・対策
- 地域課題の解決力強化と医療・福祉人材の活用

【ニッポン一億総活躍プラン】（平成28年6月2日閣議決定）

◎ 「介護離職ゼロ」に向けた取り組みの方向

（2）対応策

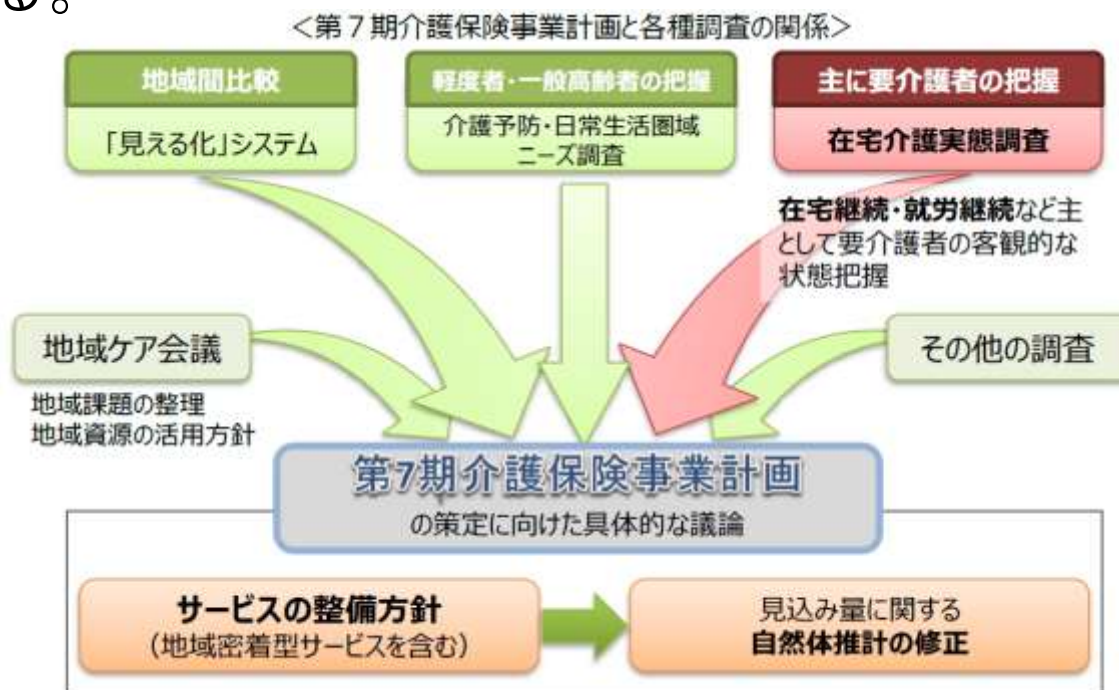
- 高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保
- 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上
- 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実
- 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組
- 高齢者への多様な就労機会の確保

【「医療介護総合確保推進法第3条に定める総合確保方針」
改正について】（平成28年12月26日）

- ◎行政並びに医療・介護サービス提供者及び利用者だけでなく、新たに地域住民の役割が記載
- ◎認知症への対応について、地域ごとに、状態に応じた適切なサービス提供の流れを確立するとともに早期診断や対応について記載
- ◎医療計画及び介護保険事業計画の同時策定に向けて、内容の検討等対応をするよう通知に記載

5. 計画策定の流れ

計画策定をするために、生活実態及びニーズの把握をする各種調査や、地域間比較をして地域特性を把握する「見える化」システム、地域から課題や特徴を抽出する地域ケア会議などさまざまな素材を基に計画を策定する。



厚生労働省 在宅介護実態調査実子のための手引きより

6.新計画を策定する上での視点

八王子市の総合計画である「八王子ビジョン2022」との整合性を図るだけでなく、同時改定となる福祉に関する各種計画との整合性を図り、情報共有や方向性の整理等の連携を行い、関連性をより強めることで、市民にとってわかりやすい計画を策定することが求められる。

平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	...	平成 34年度
八王子ビジョン 2022 (平成 25 ~ 34 年度)							
地域福祉計画 (平成 25 ~ 29 年度)							
高齢者計画 (平成 24 ~ 26 年度)			高齢者計画 (平成 27 ~ 29 年度)				
第5期介護保険事業計画 (平成 24 ~ 26 年度)			第6期介護保険事業計画 (平成 27 ~ 29 年度)				
障害者計画 (平成 24 ~ 26 年度)			障害者計画 (平成 27 ~ 29 年度)				
第3期障害福祉計画 (平成 24 ~ 26 年度)			第4期障害福祉計画 (平成 27 ~ 29 年度)				
保健医療計画 (平成 25 ~ 29 年度)							

八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画より

「第6期計画」において、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を見据えた推計、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域包括ケア推進プラン」としての位置づけなど、第6期計画以降を視野に入れた計画策定・事業の執行をしてきた。

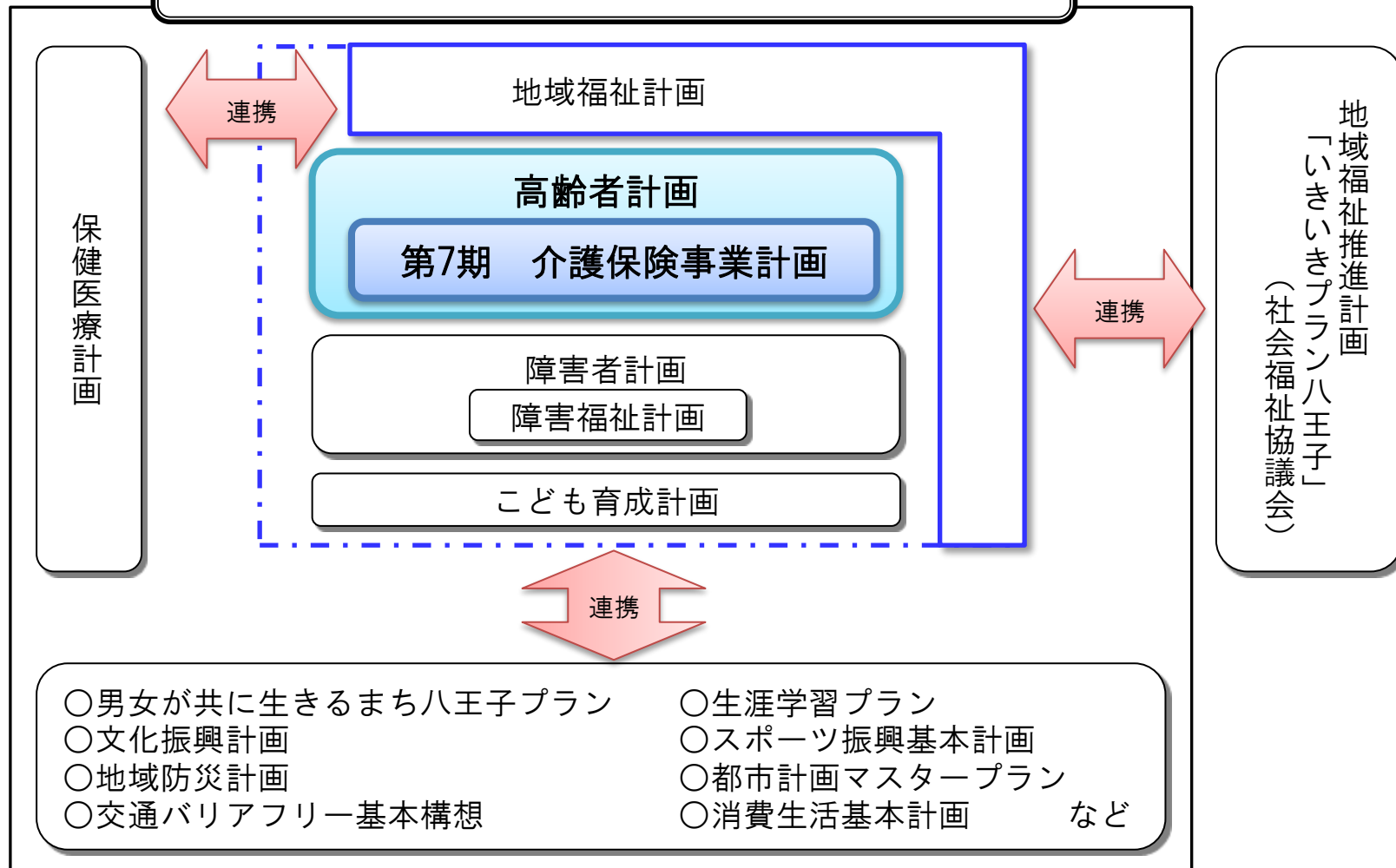
「第7期計画」の計画策定においても、これらの方針に基づき、第8期、第9期を見据えて段階的に取り組みを進めていく必要がある。



八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画より

7.新計画の位置づけ

八王子ビジョン2022 基本構想・基本計画



8.新計画の基本理念等について

【基本理念】

健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

【基本目標】

○高齢者が心豊かに暮らせる市民生活の推進

○高齢者が生きがいを持ち安心できる地域づくり

※ 総合計画で掲げた基本理念・目標をもとに、整理した高齢者計画・第6期介護保険事業計画で示した計画の方向性と一致させる。